

基キ－第1号
令和3年1月27日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊 様

一般財団法人建設業振興基金
理事長 佐々木 基



建設キャリアアップシステムの普及促進に係る協力について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設キャリアアップシステムは、その活用により技能者が能力や経験に応じた待遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的とし、平成31年4月より本運用を開始し、令和2年12月末時点で44万を超える技能者、8万を超える事業者に登録いただいております。

行政書士は、権利義務・事実証明に関する書類の作成及び官公署に提出する書類の提出申請代理を業として行える国家資格者として、建設キャリアアップシステムの登録手続きを、事業者、技能者等から委任を受けて、代理人として申請することが可能であり、すでに相当数の実績があるものと伺っております。

この度、行政書士が依頼を受けて行う建設キャリアアップシステム情報登録申請について、これまでお知らせしておりました方法を一部見直しましたので（参考資料添付）、あらためて周知させていただきます。

つきましては、今後の建設キャリアアップシステムの円滑な運営に向け、建設技能者と建設事業者の登録促進のために、貴会並びに貴会に所属する全国の各都道府県行政書士会にご協力賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具